

平成22年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書)

税務署受付印

受贈者の氏名

次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。

- 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：1,500万円)の適用を受けます。(注1)
□ 私は、所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第6号)による改正前の租税特別措置法第70条の2(以下「旧70条の2」といいます。)第1項の規定による住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：500万円)の適用を受けます。

(単位は円)

住宅取得等資金の非課税の計算

Table with columns for donor/recipient info, acquisition date, amount, and tax calculation steps (26-35). Includes sub-sections for '住宅取得等資金' and '非課税の計算'.

33又は34に金額の記載のある場合における申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日」欄の記載は、33又は34の金額に係る贈与者又は特定贈与者の「氏名(フリガナ)」のみとして差し支えありません。

(注)1 住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：1,500万円)の適用を受ける人で、平成22年分の所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

Table with columns: 所得税の確定申告書を提出した年月日, 提出した税務署, 税務署

2 平成21年分の贈与税の申告で住宅取得等資金の非課税の適用を受けた場合又は平成22年分の贈与税の申告で旧70条の2第1項の適用を受ける場合には、35の翌年に繰り越される非課税額は0円となります。

Table with columns: ※ 税務署整理欄, 整理番号, 名簿, 確認

※印欄には記入しないでください。

第一表の二 (平成22年分用) (第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

平成22年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書)

税務署受付印

受贈者の氏名



第一表の二

(平成22年分用)

○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。

次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。

- 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：1,500万円)の適用を受けます。(注1)
- 私は、所得税法等の一部を改正する法律(平成22年法律第6号)による改正前の租税特別措置法第70条の2(以下「旧70条の2」といいます。)第1項の規定による住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：500万円)の適用を受けます。

(単位は円)

住宅取得等資金	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日	
	住所		住宅取得等資金の金額	
	フリガナ	続柄	平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日	
	氏名		□□ □□ □□ □□ □□ □□	
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日	
	住宅取得等資金の合計額	②6	□□ □□ □□ □□ □□ □□	
の	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日	取得した財産の所在場所等	住宅取得等資金を取得した年月日	
	住所		住宅取得等資金の金額	
	フリガナ	続柄	平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日	
	氏名		□□ □□ □□ □□ □□ □□	
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日	
	住宅取得等資金の合計額	②7	□□ □□ □□ □□ □□ □□	
非課税分	非課税の計算限度額	平成21年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額の合計額(最高500万円)	②8	□□ □□ □□ □□ □□ □□
		非課税限度額 (1,500万円 (又は500万円) - ②8)	②9	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	贈与者別の非課税の適用を受ける金額の計算	②6のうち非課税の適用を受ける金額	③0	□□ □□ □□ □□ □□ □□
		②7のうち非課税の適用を受ける金額	③1	□□ □□ □□ □□ □□ □□
		非課税の適用を受ける金額の合計額 (③0+③1) (②9の金額を限度とします。)	③2	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	入される金額の計算	②6のうち課税価格に算入される金額 (②6-③0) (②6に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を) 転記します。	③3	□□ □□ □□ □□ □□ □□
		②7のうち課税価格に算入される金額 (②7-③1) (②7に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を) 転記します。	③4	□□ □□ □□ □□ □□ □□
	翌年に繰り越される非課税額 (②9-③2) (注2)	③5	□□ □□ □□ □□ □□ □□	

③3又は③4に金額の記載のある場合における申告書第一表又は第二表の贈与者又は特定贈与者の「住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日」欄の記載は、③3又は③4の金額に係る贈与者又は特定贈与者の「氏名(フリガナ)」のみとして差し支えありません。

(注)1 住宅取得等資金の非課税(住宅資金非課税限度額：1,500万円)の適用を受ける人で、平成22年分の所得税の確定申告書を提出した人は次の欄を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります。

所得税の確定申告書を提出した年月日	・	提出した税務署	税務署
-------------------	---	---------	-----

2 平成21年分の贈与税の申告で住宅取得等資金の非課税の適用を受けた場合又は平成22年分の贈与税の申告で旧70条の2第1項の適用を受ける場合には、③5の翌年に繰り越される非課税額は0円となります。